

## 常設型住民投票条例 市民の意見反映を

10月19日 財政市民委員会 池田ゆみ委員

陳情第11号実施必至型（常設型）住民投票条例案策定に関する陳情が出されたことを受けて池田市議が質問に立ちました。

同市議は最初に「自治基本条例33条で、札幌市民自治推進会議が置かれ、7人の学識経験者と公募した市民を含めて、自治基本条例の評価検討が行われてきた。第4次市民自治推進会議では、第22条の住民投票条例について、どのような議論となっているのか」と質問。市の担当者は「自治基本条例第22条については、現時点で規定の改正は不要とされておりましたが、補足提言を受けている。市は住民投票条例について調査研究を始めるとともに、特に住民からの発意による実施という観点を踏まえて、検討を行うべき、さらに検討に当たっては、市民自治の視点のみならず、住民投票は広範な問題、課題があることから慎重な対応が必要というもの」と答弁しました。これを受けて同市議は「市民自治推進会議からのこの報告を受けて、本市は、常設型の自治基本条例の設置についてどうお考えになるのか」と端的に質問。市の担当者は「間接民主制を補完する仕組みである住民投票が、札幌市が推進する市民自治の観点で有用なのかについて、引き続き他都市の事例を調査研究するとともに、必要に応じ、有権者の意見を聞くなどして検討。併せて市民に対して常設型条例に関する情報発信を行いながら、関心を高めるための取り組みに努めてまいりたい」と前進的な答弁。

最後に同市議は「自治基本条例の基本理念に立って、市民意見も十分に反映させて、常設型の条例を作っていくための調査検討を始めていくように」と求めました。陳情は継続審査となりました。

## 障がい児への保育所入所・巡回指導強化を

10月20日 決算特別委員会 池田ゆみ委員

障がい児の保育所の受け入れや障がい児保育巡回指導について、池田市議が質問に立ちました。

同市議は、障がい児であることを理由に保育所への見学さえ出来ない事例を紹介し、市に対して「保育所への入所にどのような課題があるのか」と質問。市の担当者は「年々認定児数が増加。保育園等によりましては、配慮を要する子どもの保育に関するノウハウや経験が少ない園もあり、障がい等の特性や場面に応じた適切な関わり方ができるよう、各園に対しまして、丁寧に支援を行っていく必要がある」と前向きな答弁。これを受けて同市議は「今後どのように対応されるのか」と質問。市の担当者は「公認心理士などの巡回指導専門員が各園を回り、きめ細やかに助言等の支援を行っている。毎年保育園等の職員を対象に研修を行い、令和4年度は、発達が気にかかる子への関わりをテーマに実施し、延べ209施設の参加がありました。この研修については今年度も実施する予定」と今後も取り組みを継続するとの答弁。さらに同市議は「障がい認定を受けている子どもが増えてきており、一方で、認定を受けていない子どもの相談件数も多い。今後、障がい児保育巡回指導体制のあり方の検討が必要ではないか」と質問。市の担当者は「今後とも配慮を要する子どもに関して、自信を持って保育を提供いただけるように丁寧に支援を行ってまいります。また、巡回指導体制のあり方についても、巡回指導の体制やあり方についても引き続き検討してまいりたい」と答弁しました。

最後に同市議は「今後、指導体制のあり方についても引き続き検討していくというご答弁でありました。巡回指導の更なる充実を」と求めました。